



【令和3年度補正予算（案）】（本土分）45,000百万円 環境省
（北海道分）2,600百万円】

一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

温室効果ガスの排出削減にも資する3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。

2. 事業内容

令和3年8月前線による大雨等により廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できない事態が発生したことから、災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備等を緊急に実施する。
また、緊急整備を実施する際、施設の省エネルギー対策等も併せて実施し、廃棄物処理・リサイクル施設の地球温暖化対策・防災対策を強化する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 令和3年度

4. 施設整備の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避

老朽化等により災害時のリスクが懸念される施設の緊急整備を実施（併せて、省エネルギー対策も実施）

